

# 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク日吉本町第二保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒224-0032 横浜市港北区日吉本町2-46-24
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成26年7月 ～ 平成27年1月
公表年月	平成27年9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス 第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

## 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

### 【施設の特徴】

#### 1. 立地および施設の概要

横浜市営地下鉄ブルーライン日吉本町駅から徒歩 5 分の閑静な住宅街にあり、隣接地には系列姉妹園のアスク日吉本町開善保育園があります。建物は鉄骨 3 階建てで、1 階、2 階部分が保育室で、3 階屋上にはソーラーシステム（太陽光発電設備）を設置しています。

アスク日吉本町第二保育園は、平成 24 年 4 月 1 日に開園した 3 年目の保育園で、0 歳児から 5 歳児まで定員 60 名に対し 70 名の園児が在籍しています。近くには園と交流のある駒林小学校や商店街があり、周辺には公園やプレイパークがあり、子どもたちの散歩や遊びに適した環境にあります。園庭は玄関横と屋上にあり、子どもたちの遊び・交流の場となっています。

#### 2. 保育の特徴

年齢・発達に合わせてクッキング保育、英語教室、体操教室、リトミックの各プログラムを取り入れ、子どもたちの「楽しむ心、学ぶ楽しさ」を育てています。

### 【特に優れていると思われる点】

#### 1. 保護者とのコミュニケーションの活性化

毎日の送迎時や保護者懇談会（年 2 回）、個人面談（年 2 回）、園だより・クラスだよりによる行事アンケート結果報告や保護者懇親会報告、行事時の保護者の協力など、昨年度からの課題である「保護者とのコミュニケーションの改善」に努めてきました。その結果、今回の第三者評価の利用者家族アンケートの「園と保護者との連携・交流について」は、肯定的な回答（満足、どちらかといえば満足）の合計が 7 項目平均で 94%（前年度 88%）、総合満足度でも 95%と保護者の満足度が高く、コミュニケーションが強化されていることがうかがわれます。

#### 2. 「一人一人を大切にする保育、子どもに寄り添う保育」の実践

本年度の中期計画に「心身ともに豊かな子を育てる」ことを挙げ、一人一人を大切にする保育、子どもの気持ちに寄り添う保育の実践に努めています。

乳児の授乳時にやさしく抱っこしての対応、午睡時やおむつ替えでの対応、自由遊びで泣いている子どもや遊びに入れない子どもへの対応、食事中に泣いている子どもへの対応、幼児クラスの縄跳び遊びやゲーム遊び中での対応、子ども同士のトラブル発生時の対応など、訪問中に多くの場面

で、一人一人の子どもの気持ちに寄り添った保育の現場を観察することができました。  
 また、乳児クラスの「連絡帳」での保護者とのやりとりや、個別の指導計画の中で一人一人に対し配慮した事項が具体的に記載され、保育が実践されていることを確認することができました。

### 3. 職員間の子どもの情報共有手段の定着化

各クラスで「申し送り帳」を作成し、クラス内のこどもの様子や出来事、保護者からの要望などを記載し、クラスの代表が集まる毎日の昼礼でクラスの状況を発表しています。クラスでは昼礼での報告事項を口頭で連絡し、申し送り帳を回覧しています。

幼児クラスではクラス別に「連絡用紙」を作成し、保護者が毎朝の登園時に「連絡用紙」に子どもの様子を「黒字」で記入し、職員が日中の子どもの様子や健康状態などを「青字」で、ケガなどの特に重要な内容は「赤字」で記入しています。お迎え時には遅番の引き継ぎ用に「連絡用紙」に書かれた子どもの様子などを保護者に伝え、確実な伝達に努めています。

また、事務室に「職員連絡ノート」を置き、連絡事項や研修案内、感染症などの最新情報を全職員が出勤時と夕方に必ず見て、情報の共有化を図っています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

##### 1. 保護者への理念、園の方針などの徹底を

保護者に対しては保護者懇談会などで運営理念、園方針などを園長が説明していますが、利用者家族アンケートでは「理念・基本方針について知らない（あまり知らないを含め）」との回答が19%を占め、十分な水準に達していません。保護者に対し、理念・基本方針、保育課程にもとづいた園方針、保育の計画のさらなる周知が望まれます。

##### 2. 非常勤職員に対する会議を通しての伝達と園内研修の実施を

現在、非常勤職員に対し、職員会議や園内研修への参加機会は充分ではありません。非常勤職員は会議録を読み、クラスの様子や園方針などの理解に努めていますが、園長から非常勤職員に直接説明する機会を作り、非常勤職員が常勤職員と同じ意識を持って保育に当たることが望まれます。また、園内研修についても、開催時間の工夫などにより非常勤職員も参加し、保育の質の向上を図っていくことが望まれます。

##### 3. 地域交流の一層の活発化を

地域交流の一環として、毎週予約制の「育児相談案内」を園の入口フェンスに掲示していますが、相談実績はありません。地域住民に対し、育児相談、園庭開放、園の夏祭り・運動会などの行事へのお誘いなど、広報、声かけを積極的に行い、地域との交流が一層深まることが望まれます。

#### 評価領域ごとの特記事項

##### 1. 人権の尊重

- ・ 設置法人の理念・基本方針に加え、園目標は「心も体も元気な子」を掲げ、子ども本位の保育、子どもの自立への援助を目指したものとなっています。
- ・ 子どもに対しては、呼び捨てやせかしたりすることは無く、子どもの気持ちを受け入れて、子どもの人格を尊重する保育に努めています。子どもが友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、幼児クラスにはコーナーやロッカー・用具棚の隅があります。
- ・ 設置法人作成の個人情報保護マニュアルに個人情報の取り扱いや守秘義務について記載があり、職員は入社時研修や職員会議などで周知しています。
- ・ 登園時や着替え時に子どもの様子やケガ・あざなどを観察し、虐待の早期発見に努めています。虐待が明らかになった場合は、園長から設置法人に連絡し、

	<p>必要に応じ、横浜市北部児童相談所や港北区担当保健師に相談する仕組みになっています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は子どもの発達過程に沿い、子どもの自立を援助していくねらい・内容からなり、子どもの発達・成長を養護・教育面から育てていくことを第一に作成しています。</li> <li>・入園前面談や入園時の提出書類から子どもの家庭状況や生育歴を把握し、子どもの発達状況に応じた指導計画を作成しています。行事の出し物、散歩先や外遊びの選択など、子どもの自主性、意向を尊重して指導計画に反映させています。3歳未満児については毎月一人一人に対し配慮した個別の指導計画を作成しています。</li> <li>・0、1歳児の保育室は小集団での保育が行われるよう、手作りの柵で仕切られ、幼児クラスの保育室は床にテープを貼り、食事・製作の場と遊び・午睡の場をそれぞれ分けています。</li> <li>・各保育室の収納棚には、年齢に合ったおもちゃや素材が子どもの手の届く位置に整理され、自由遊びの時間に、ぬいぐるみやぬり絵、ブロックなどで思い思いに遊んでいます。週に1、2回の散歩と園庭や屋上での屋外活動を取り入れています。園庭の畑で野菜や花を育て、収穫した野菜は給食やクッキング保育に取り入れ、スタンプの製作にも使用しています。毎週、体操とリトミック教室が行われ、年齢に応じて体を動かし、音楽に合わせて踊れるようにしています。</li> <li>・子ども同士のトラブルの際には、職員が双方の話をよく聞き、仲介していません。異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう、朝夕の合同保育時に一緒に遊んだり、散歩や行事を合同で行っています。</li> <li>・職員は子どもを励ましたり、ほめたりして食べる意欲を盛り立て、嫌いなものを無理に食べさせようとはしていません。栄養士は各クラスの喫食状況を観察し、残食簿や給食会議での話題を参考に、献立や調理面で工夫をしています。</li> <li>・眠れない子どもは、無理に寝せることはしていません。職員は連絡帳や送迎時に保護者と連携をし、一人一人の排泄リズムを把握しています。</li> <li>・設置法人の運営理念は玄関に掲示し、懇談会時に保護者に説明しています。園だよりで園目標、クラスだよりで月の目標を載せ、保護者に園の基本方針の理解を求めています。</li> <li>・幼児クラスではクラスの「連絡用紙」やホワイトボードを使い、送迎時に保護者と連絡をとり、乳児クラスは家庭と「連絡ノート」をやりとりして連携を図っています。個人面談、クラス懇談会、保育参観を各年2回行い、保護者との連携・コミュニケーションに努めています。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安心して園生活に入れるように、1週間程度のならし保育を行い、期間は保護者の仕事の状況に合わせ、柔軟に対応しています。</li> <li>・子どもや家庭の個別の状況については、入園時に保護者が提出する「入園時家庭調査票」などの定められた書類で確認しています。入園後の子どもの成長</li> </ul>

	<p>発達記録は、0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに児童票に記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の職員会議で配慮を要する子どもについてケース会議を行い、その記録は個別の指導計画や児童票で全職員が確認できます。障がいをもつ子どもの保護者と連携し、横浜市総合リハビリテーションセンターの療育参観や設置法人の発達支援員の巡回相談でアドバイスを受け、毎月個別の指導計画を作成しています。</li> <li>・食物アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書を提出してもらい、年2回栄養士・担任職員と保護者が面談し、食物アレルギーについて確認し、除去食を提供しています。誤食を防ぐため、除去食の確認は職員間で重複して行い、専用トレイに名前と除去食材を記入しています。</li> <li>・外国籍の家庭の文化や生活習慣の違いを認め、出来るだけ保護者の意向を尊重して対応しています。</li> <li>・苦情申し出先として、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名の名前と連絡先を玄関に掲示し、入園時の保護者懇談会で苦情連絡先を説明しています。園内で要望・苦情が発生した場合は、設置法人に報告し、クレーム受理票に記載し対応にあたっています。</li> <li>・入園時と新年度開始時に、既往症、アレルギー、予防接種などの状況を健康調査票に記載してもらい、職員間で確認しています。健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し、結果は書面と口頭で保護者に伝えています。</li> <li>・感染症マニュアルがあり、入園説明会で保護者に感染症に罹患した際の対応方法や登園停止基準を説明しています。園内で感染症が発生した場合は、玄関に感染症の状況を貼りだし、保護者に注意を喚起しています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談は毎週予約制で行う旨、園入口にポスターを掲示していますが、実績はありません。年長児が近隣小学校へ交流授業に行ったり、地域の公立保育園や系列姉妹園と一緒に遊んだりして交流が行われていますが、一時保育や園庭開放は行われていません。</li> <li>・病院・学校・役所などの社会資源一覧が事務室に掲示され、子どもや保護者に関して問題が生じた際は、港北区の福祉保健センターなどの関係機関と連絡が取れる状況にあります。</li> <li>・町内会に加入し、散歩の際は近隣住民、商店と挨拶を交わし、交流に努めています。園の運動会は近隣小学校の体育館を借りて行っています。近隣中学校の生徒の体験学習を受入れています。</li> <li>・利用希望者からの問い合わせは園長が対応し、見学希望者の日時と園の都合を照らし合わせ、出来るだけ見学希望者の都合に合わせて見学会を行っています。</li> <li>・ボランティアマニュアルに基づき、ボランティアに対し保育方針、個人情報保護について説明し、守秘義務についての誓約書を提出してもらっています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の計画に「心身ともに豊かな子を育てる」ことをあげ、一人一人を大</li> </ul>

<p>の確保と継続性</p>	<p>切にする保育、子どもの気持ちに寄り添う保育の実践に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置法人や横浜市のホームページ、地域の育児支援団体の情報誌に園のサービス内容を掲載し、港北区の広報には育児相談実施の掲載をしています。</li> <li>・ 前年度の課題である「保護者とのコミュニケーションの強化」の改善について職員会議で話し合い、毎日の送迎時や保護者懇談会、個人面談、園だより・クラスだよりの活発化によりコミュニケーションの改善に努めています。</li> <li>・ 就業規則に服務規律、機密保持を規定し、個人情報保護マニュアルに個人情報保護について記載し、職員は入社時研修や自己査定を通し理解しています。</li> <li>・ 本年度計画に「環境保護への関心をより高める」とし、家庭よりペットボトルなどの廃材を集め、玩具製作の材料としています。水道の無駄遣いをしないよう子どもたちに教え、ソーラーシステムの活用と併せ、水道光熱費の削減に努めています。</li> <li>・ 園の5か年計画を策定し、「元気で豊かな心と体を育む、保育の質の向上を目指す、地域の保育園としての役割の確立」を3本柱として園を運営しています。園長は年初の職員会議で園目標を説明し、理念・基本方針を確認しています。</li> <li>・ 園長会議や設置法人からの子どもや園に関する事故情報については、職員会議や昼礼を通じ、園全体の問題として周知徹底しています。</li> <li>・ 保護者懇談会で「非常時の連絡手段」について説明し、職員の異動は玄関、クラス内に掲示し、園だよりにも掲載するなど、重要事項について保護者に説明・周知しています。</li> <li>・ 主任は職員から相談があればアドバイスし、園長不在時は職員指導や保護者対応をしています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置法人は人材育成のため、「保育士に求められる役割・能力」をまとめ、経験年数、職階に応じた「階層別研修」と保育に関する専門テーマを自由に選択できる「自由選択研修」を実施しています。階層別研修や自由選択研修のほか、市・区の外部研修、食育を中心とした園内研修が行われています。</li> <li>・ 非常勤職員の指導は園長・クラスリーダーが担当し、業務マニュアルは事務室に整備されており、非常勤職員はいつでも自由に閲覧することができます。</li> <li>・ 職員は年3回、経験・職階に応じた自己査定を行い、サービスの見直しをしています。園としての自己評価は横浜市福祉サービス第三者評価基準により、第三者評価を受審するにあたり、職員会議やクラスリーダーによる話し合いのもとに行われています。</li> <li>・ 各クラス別に作成する年間・月間指導計画、週案、日誌が定型化され、「ねらい・内容・配慮事項」をもとにクラス担当間で評価・反省し、次期の計画に反映する仕組みになっています。</li> <li>・ 設置法人の人材育成ビジョンや業務マニュアルに、職員の役割や職務分担を</li> </ul>


決め、クラス担任にはクラスの運営、安全面などに責任を持たせています。

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の理念は「子どもの安全・安心第一に、思い出に残る保育を、利用者のニーズにあったサービスの提供を」からなり、園目標は「心も体も元気な子」を掲げ、子ども本位の保育、子どもの自立への援助を目指したものとなっています。職員は理念・基本方針について、入社時の研修で説明を受け、年度初めの職員会議で園長から会社の方針、園の方針の説明を受け、理解しています。</li> <li>・保育課程は子どもの発達過程に沿い、子どもの自立を援助していくねらい・内容からなり、子どもの発達・成長を養護・教育面から育てていくことを第一に作成しており、保護者や地域支援、食育、長時間保育・異年齢保育などに重点を置き、作成しています。本年度の保育課程の作成にあたっては各クラスで見直しをし、園長が取りまとめています。</li> <li>・幼児クラスでは行事の出し物などで子どもの意見を聞き、散歩先や外遊びの選択など、子どもの自主性、意向を尊重して指導計画に反映しています。乳児でまだしゃべれない子どもの気持ちは態度・表情から意思を汲み取っています。</li> </ul> <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針、園目標は非常勤職員にも直接説明する機会を作られることが望まれます。</li> <li>・年度初めの保護者懇談会などで、保護者に保育課程にもとづいた園としての保育の計画を説明することが望まれます。</li> </ul>

### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前面談や入園時の提出書類から子どもの家庭状況や成育歴を把握しています。入園当初は子どもの様子を良く観察し、状況の把握に努めています。

・子どもが安心して園生活に入れるように、1週間程度のならし保育を行い、期間は保護者の仕事の状況に合わせ、柔軟に対応しています。乳児クラスはクラスリーダーを中心として子どもを保育しており、クラスの子ども全員を職員が把握できるようにしています。3歳児未満の子どもには「連絡帳」を使い、園と家庭との連携を図っています。3歳児以上のクラスでは、クラスの「ホワイトボード」にその日の保育内容や出来事を書き、保護者に伝えています。

・新入園児の受入れ時は在園児が寂しい思いをしないよう、職員が1対1で係ったり、新しい友だちが来ることを伝えて期待を持てるようにしています。

・子どもの発達状況に応じ、ねらい、養護・教育などの内容・配慮事項からなる指導計画を作成しています。指導計画の評価・見直しにあたっては乳児クラスでは複数の担任が話し合い、幼児クラスでは担任が評価・見直しした結果を園長が確認し、職員会議で報告しています。乳児クラスの排泄や食具などは保護者と相談しながら、指導計画の見直しを進めています。

### I-3 快適な施設環境の確保



・各クラスに清掃チェック表がおかれ、床・窓・手洗い・トイレなど、清潔さを保っています。空気清浄機、除湿器が備えられ換気には注意が払われ、温湿度計が各室にあり、1日に2回計測し、子どもたちが過ごしやすいように管理されています。各室とも窓がいっぱいとりられ陽光に配慮し、各室は壁や移動式壁面で仕切られ、職員の声や音楽の音は適度な音量を保っています。

・乳児クラスには沐浴設備が完備され、沐浴槽には温水シャワーがあり、夏場の汗ばむシーズンなどに活用されています。沐浴室は毎日清掃が行われ、換気も保たれています。

・0～1歳児の保育室は小集団での保育が行われるよう、手作りの柵で仕切られ、幼児クラスの保育室は床にテープを貼り、食事・製作の場と遊び・午睡の場をそれぞれ確保しています。

・朝夕の合同保育や屋上での自由遊びは異年齢交流の場となっています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・3歳未満児については毎月個別の指導計画を作成し、特別な課題をもつ幼児についても個別の指導計画を作成しています。個別の指導計画は子どもの発達状況に合わせ、毎週振り返りを行い、また、離乳食への移行やトイレ・トレーニングは保護者と相談して計画を見直ししています。

・毎年、卒園児の状況について、就学先の小学校へ「保育所児童保育要録」を送付しています。子どもや家庭の個別の状況については、入園時に保護者が提出する「入園時家庭調査票」などの定められた書類で確認しています。入園後の子どもの成長発達記録は0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに児童票に記載しています。



## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がい児保育受入れ園として障がい児を受け入れていますが。毎月の職員会議で配慮を要する子どもについてケース会議を行っています。配慮を要する子どもの記録は個別の指導計画や児童票に記録され、全職員が確認できる状況にあります。

・障がい児保育のための環境整備として、玄関はフラットでエレベーターを設置しています。障がいをもつ子どもの保護者と連携し、「横浜市総合リハビリテーションセンター」の療育参観に参加し担当者からアドバイスを受け、また、設置法人の発達支援員の巡回相談を受け、毎月個別の指導計画を作成しています。

・登園時や着替え時に子どもの様子やケガ・あざなどを観察し、虐待の早期発見に努めています。虐待が明らかになった場合は、園長から設置法人に連絡し、必要に応じ、横浜市北部児童相談所や港北区担当保健師に相談する仕組みになっています。

・職員会議で食物アレルギー疾患について話し合い、食物アレルギー疾患のある子どもについて職員間で認識しています。食物アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書を提出してもらい、年2回栄養士・担任職員と保護者が面談し、食物アレルギーについて確認し、除去食を提供しています。除去食の確認は栄養士とクラス担任で行い、クラス担任間でも確認しています。誤食を防ぐため、黄色の専用トレイを使い、名前と除去食材を記入しています。

・外国籍の家庭の文化や生活習慣の違いを認め、出来るだけ保護者の意向を尊重して対応しています。職員は運動会では万国旗を飾り子どもたちにその国のことを知らせ、子どもが外国籍の子を冷やかしたりした場合は職員が仲介しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



・苦情申し出先として、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員2名の名前と連絡先を玄関に掲示し、入園時の保護者懇談会で苦情連絡先を説明しています。苦情解決窓口として、「横浜市福祉調整委員会」のポスターを貼り、重要事項説明書に「港北区福祉保健センター」を紹介しています。

・保護者の要望・苦情を聞くため、意見箱を設置し、保護者懇談会（年2回）や個人面談（年2回）、行事時のアンケート調査を行っています。

・苦情受付対応マニュアルを完備し、園内で要望・苦情が発生した場合は設置法人に報告分も含め、「クレーム受理票」に記載し、対応にあたっています。また、第三者委員や区こども家庭支援課に相談する仕組みができています。苦情の解決策は職員会議で報告され、保護者からの意見・要望はクラスノートに記入され、昼礼で話し合っています。


〈工夫している事項〉

・保護者懇談会の内容はクラスたより（懇親会号）で、行事時のアンケート調査結果は園たよりで保護者に知らせています。

〈コメント・提言〉

・重要事項説明書に苦情申し出先として園の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の名前を追記することが望まれます。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室の収納棚は、年齢に合ったおもちゃや素材が、子どもの手の届く位置に整理されています。幼児クラスの文具棚やロッカーには年齢に応じた文具や絵の具、自由帳等が入っており、子どもたちが自由に使っています。0～2歳児クラスでは床にマットが敷かれ、落ち着いて遊べる環境にあります。幼児クラスは、座って集中して遊べる机とイスが置かれたスペースと、動きのある遊びができるフロアに使い分けがされています。</li> <li>・各指導計画には、年齢に応じ友だちや地域の人との関わり方、遊びを通じての社会的ルールについて計画され、実践されていました。一人で遊べない子どもには、保育士と一緒に遊んだり、他の友達が遊んでいる中へ誘導したりしています。子どもが昆虫に興味を示す際には、図鑑で調べたり、昆虫に関するクイズを取り入れるなど、子どもたちの発想や興味のあることを受け止めた保育をしています。</li> <li>・園庭の畑やプランターで野菜や花を育て、幼児クラスは当番を決め水やりをしています。収穫した野菜は給食やクッキング保育に取り入れたり、製作に使用しています。5歳児はメダカ、タニシ、エビの飼育もしています。</li> <li>・散歩時には、植物を見たり、雪に触れたりすることで季節を感じられるようにし、年長児では地域の人たちに自分から笑顔で挨拶ができるようにしています。</li> <li>・毎週、体操とリトミック教室が行われ、年齢に応じて体を動かし、音楽に合わせて踊れるようにしています。</li> <li>・子ども同士のトラブルの際には、職員が双方の話をよく聞き、仲介しています。異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう、朝夕の合同保育時に一緒に遊んだり、散歩や行事を合同で行っています。</li> <li>・週に1～2回の散歩と園庭や屋上での屋外活動を取入れています。紫外線対策として、夏場は園庭と屋上に日除けネットを張り、日焼け止めクリームや虫よけで対応しています。</li> </ul>

## Ⅱ－1 保育内容[生活]



・職員は子どもを励ましたり、ほめたりして食べる意欲を盛り立て、嫌いなものを無理に食べさせるようにはしていません。配膳の手伝いは3歳児から始め、5歳からは片づけをし、調理は毎月のクッキング保育と5歳のお泊り保育時に実施しています。

・毎月のランチの日には、季節にちなんだ食材や盛り付けをし、誕生会のおやつに手作りケーキを出すなど食欲がわく工夫をしています。食器は陶器を使用し、年齢に応じ変えています。

・栄養士が各クラスの喫食状況を観察し、残食簿や給食会議での話題を参考に、献立や調理を工夫しています。

・献立表を保護者へ配付し、毎月発行の給食だよりに旬の食材の料理のポイントと人気メニューのレシピを載せています。給食試食会は園での給食を知ってもらう機会としています。

・午睡時は、0歳児クラスはオルゴールを流し、幼児クラスでは入眠前に「おやすみ前のキュー」のスキンシップを取り、安心して眠れる環境を作っています。職員はSIDS対策として、0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸チェックをしています。眠れない子どもは、無理に寝せることはしていません。年長児は、1月からは就学に向け午睡をせず、ひらがなや生活発表会の練習などを行っています。

・排泄リズムは、連絡帳や送迎時に保護者と連携をし把握しています。トイレトレーニングは2歳児から個々の発達に合わせ実施しています。子どもが自分でトイレに行きたい時に行くことができます。おもらしをした子どもは、他児に気づかれないように対応しています。

### <コメント・提言>

・2歳児以上のクラスでは、食事の前から午睡用の布団が隣のスペースに敷かれています。食事の場としての雰囲気づくりと、衛生面に配慮することが望まれます。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・入園時と新年度開始時に、既往症、アレルギー、予防接種の状況等を「健康調査票」などに記載してもらい、職員間で確認しています。

・朝の登園時には、健康管理マニュアルに沿って子どもの健康状態を観察しています。子どものその日の様子は、クラスの「連絡用紙」に子どもの健康状況の詳細を記録し、お迎え時に職員が保護者へ子どもの様子を伝えています。歯磨きは2歳後半から始め、担任が指導しています。歯科健診時には歯科医師による歯磨き指導をしています。

・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し、結果は書面と口頭で保護者へ伝えています。嘱託医とは、感染症等のアドバイス等、必要があれば日ごろから看護師、園長が連絡を取り合っています。

・感染症・食中毒マニュアルがあり、入園説明会で保護者に重要事項説明書により、感染症に罹患した際の対応方法や登園停止基準を説明しています。保育中に感染症が発生した際には、担任や看護師が保護者に連絡し状況を伝えています。保護者が迎えに来られない際には、事務室に子どもの布団を運び、園長、看護師が付き添っています。

・横浜市や設置法人からの最新の感染症情報は「職員連絡ノート」に記載し、周知を図っています。保護者へは、玄関の「看護師よりお知らせ」コーナーに、病名、発生した階、人数等、感染症の状況を張り出し、伝えています。

### <工夫している事項>

・感染症等にかかりやすい0～1歳児は一日に3回検温をし、体調の変化の早期発見に努めています。

・看護師が、子どもが使用している抗けいれん薬や、抗アレルギー薬などの取り扱いについて研修を行っています。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、設置法人がマニュアルの改訂を行っています。年度始めの会議においてマニュアルの読み返しをし、H25年度は読み返し後に全員にレポートを提出してもらい、周知を図っています。
- ・マニュアルの内容は、入社前の研修と年度初めの読み返しを行う事で周知をし、追加事項があった際には看護師がその都度研修を実施し、周知を図っています。
- ・マニュアル内に、清掃チェックの様式の記載があり、それに基づき各清掃箇所のチェック表を作成し、清掃・消毒等を行っています。


## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・設置法人作成の安全管理マニュアルと、地震時の災害用対応マニュアルがあり、事務室には地震・火災・事故発生時の対応フローチャートを貼り出し、職員に周知を図っています。消防計画には、緊急連絡体制の記載があり、避難訓練時等に流れの確認をしています。災害時に保護者に通話が繋がらない時は、NTT災害用伝言ダイヤルサービス171、携帯電話の災害用伝言メッセージ、緊急時メール配信システムを利用することになっています。
- ・毎月避難訓練を実施し、地震と火災、火災想定の実施し、一時避難場所と広域避難場所へ避難する訓練も行われています。職員は、パート、派遣職員も含め、救急救命法の講習を受けています。
- ・保育室の棚は壁に固定され、棚の上には滑り止めや、ストッパーを取り付け、ラジカセやCDケース等が落ちてこないようにしています。
- ・ケガについては軽傷であっても、子どものその日の様子を「連絡用紙」に記録し、お迎え時に保護者へ伝えていません。ケガが発生した際には、「ケガの記録」や、「アクシデント報告書」を作成し、クラスで話し合い、昼礼で周知しています。
- ・玄関はオートロック式で、園関係者以外はインターホンで対応しています。園の周囲は、柵で囲われ、扉には全て鍵がかけられています。警備会社と契約しており、散歩時にも携帯用の通報端末を持ち歩き、緊急時に備えています。防犯情報メール港北AAAに登録しており、近隣の関係機関と不審者情報を共有しています。

<工夫している事項>

- ・不審者侵入時の合言葉や、不審者対応、連絡通報、子ども把握等の担当を決めており、港北警察署のスクールサポーターを講師にした、不審者侵入時の訓練を年に一度実施しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 219 440 248">Ⅱ－３ 人権の尊重</p> <div data-bbox="233 398 563 495" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを呼び捨て等しないように、日頃から園長・クラスリーダーが指導しています。職員は年齢に合わせた伝え方で、言葉に抑揚をつけたり、話す速さを変えたり、職員が模倣して見せたりしており、せかしたり強要はしていません。</li> <li>・職員は子どもの生育歴等を考慮し、子どもの今の気持ちを受け入れ、保育にあたっています。各年齢の指導計画には、子どもの気持ちを受容する事への配慮事項が記載されており、訪問調査時にも実践されていました。</li> <li>・幼児クラスにはコーナー、ロッカー・用具棚の隅に、友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所があります。プライバシーを守り、子どもに威圧感を与えず話す際には、相談室や園児のいない別の保育室を利用しています。</li> <li>・個人情報保護マニュアル内に、守秘義務の意義や目的の記載があり、職員は入社時の研修や職員会議で周知しています。職員の入社時やボランティアの受け入れ時には、守秘義務の誓約書を取り交わしています。</li> <li>・重要事項説明書に、個人情報の取り扱いについての記載があり、入園説明会で保護者に説明しています。</li> <li>・個人情報に関する記録は、事務室の書棚に保管され、職員が不在の際には、事務室に鍵をかけています。</li> <li>・遊びや玩具、服装・グループ分け、父親・母親の役割など、性差による区別をしないことを職員会議で確認し合っています。</li> </ul>

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・設置法人の運営理念は玄関に掲示し、懇談会時に保護者に説明しています。園だよりで園目標、クラスだよりで月の目標を載せ、保護者に園の基本方針の理解を求めています。

・幼児クラスではクラスの「連絡用紙」に、保護者が登園時に子どもの様子を黒字にて記載し、園での様子は職員が青字で記入し、重要な内容は赤字で記載し、お迎え時に保護者へ伝えています。0～2歳児の連絡ノートでは、家庭や園での子どもの様子、健康状況などについて連絡しあっています。年2回の個人面談は事務室や相談室で対応し、内容によっては園長や関係職員が相談に乗っています。児童票や日誌などに記録し、継続的な支援につなげています。

・年2回の全体懇談会の後にクラス懇談会を行い、クラスの様子を伝えています。クラスだより、給食だより、ほけんだよりは毎月、園だよりが隔月発行で配布され、英語・リトミック・体育だより、食農だよりは玄関に掲示しています。その日の保育の様子と連絡事項は、各クラスのホワイトボードへ記載し、保護者に伝えています。

・年2回の保育参観があり、要望があればそれ以外の日でも保育参観ができます。保育参観、懇談会等に参加できなかった保護者へは、送迎時に様子を伝えるほか、クラスだよりの「懇談会号」を発行し懇談会での内容と様子を伝えています。

### <コメント・提言>

・保護者と連携して保育を進めていくために、行事時だけでなく、保育方針が保護者に理解されているかについてもアンケートなどを実施し、把握・検討していくことが望まれます。

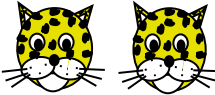


・保護者会組織が無いことから、保護者同士の交流の場を園として支援し、保護者間のコミュニケーションを活発化していくことが望まれます。




評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園希望者から育児に関する要望はありますが、地域住民との直接の交流を通して施設への要望を把握するには至っていません。</li> <li>・育児相談は、木曜日の13:00～15:00の予約制で設定し、園の外柵に案内を掲示し港北区の広報に掲載もしていますが、いまだに実績はありません。</li> <li>・横浜市総合リハビリテーションセンターや、港北区役所のケースワーカーと、子どもや保護者の状況について、密接に連絡を取り合い、必要に応じ話し合いをしています。</li> <li>・地域の園長会や、入園希望者などから把握した地域の子育て支援ニーズを、職員間で定期的に話し合い、検討するまでには至っていません。</li> <li>・交流保育は、年長児が近隣の小学校へ交流授業を受けに行ったり、地域の公立保育園へ遊びに行き一緒に園庭で遊んだり、姉妹園とドッジボールや食育イベントをしたりしています。一時保育と、園庭開放はしていません。</li> <li>・地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会を実施するには至っていません。</li> </ul> <p>＜コメント・提言＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と直接交流する中で、地域との信頼関係を築きながら、園に対する要望の把握に努め、具体策を講じていくことが期待されます。</li> <li>・地域住民が必要な時に手軽に安心して子育て相談を受けられるよう、育児相談の宣伝方法を工夫し、子育て支援ニーズの把握に努め、施設の専門性を活かしたサービスを提供していくことが望まれます。</li> <li>・把握した子育て支援ニーズを、職員間で話し合う機会を設け、関係機関等とも連携し、園庭開放、講習会・研修会等の支援策を講じ、地域に還元していかれることが期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談を木曜日の13:00～15:00の予約制で受け付けていますが、いまだに実績はありません。見学者から子育ての相談があった際には情報の提供をしています。</li> <li>・設置法人や市のホームページ、地域育児団体の情報誌に、サービス内容を掲載しています。港北区の広報には育児相談実施の掲載をしています。</li> <li>・社会資源一覧が事務室に掲示してあり、病院、役所、学校などに分けられ、それぞれに、種別、施設名、所在地、連絡先電話番号が記載され、個々に活用方針が記載されています。</li> <li>・子どもや保護者に関して問題が生じた際には、横浜市総合リハビリテーションセンターや、港北区の福祉保健センターのケースワーカーや保健師と連絡を取り合っています。各関係機関への連絡担当者は園長が担っています。</li> </ul>

評価領域Ⅳ 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会に加入し、ハロウィンでは地域の商店会を歩き、散歩の際は近隣住民・商店と挨拶を交わし、交流に努めています。近隣の小学校とは年長児が交流し、近隣中学校の生徒の体験学習を受け入れています。</li> <li>・近隣の公園に散歩に行き、地域の人と交流を持ち、クッキング保育の材料などの買出しのため、子どもたちが近隣のスーパーに出かけています。土曜保育を利用し近隣の小学校や系列園の運動会の見学に行き、交流を図っています。園の運動会は近隣小学校の体育館を借りて行っています。</li> </ul> <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の夏祭り・運動会に地域住民に参加してもらうよう、積極的に声掛けを行い、施設を地域に開放し、地域との交流を深めていくことが望まれます。</li> </ul>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の情報は設置法人のホームページや横浜市のホームページ、園のパンフレット「入園のご案内」、区報のお知らせ版、地域子育て支援団体の情報誌に掲載しています。「入園のご案内」にはサービス内容、保育プログラム、年間行事、持ち物、給食などの必要な情報が提供されています。</li> <li>・利用希望者からの利用条件・保育内容などの問合せは園長が対応し、見学希望者の日時と園の都合を照らし合わせ、出来るだけ見学希望者の都合に合わせて見学会を行っています。見学時は園のパンフレットを使い、基本方針、保育時間、保育プログラムなどのサービス内容を説明しています。</li> </ul>
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受入れマニュアルがあり、マニュアルに基づき、ボランティアに対し保育方針、個人情報保護について説明し、守秘義務誓約書もらっています。受入れ・育成の担当は園長が行い、終了後は職員と反省会を持ち、ボランティアの意見・感想を職員の振り返りの機会としています。</li> <li>・実習生受入れマニュアルがあり、職員は入社時に基本的な考え方や方針について説明を受けています。</li> </ul> <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の受入れ実績がないことから、保育人材育成の観点からも、保育専門学校などと連携して実習生を受入れていくことが望まれます。</li> </ul>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は理念・方針に基づき、保育士として適材な人材を採用しています。設置法人は人材育成のため、保育士に求められる役割・能力をまとめた「人材育成ビジョン」に基づき、経験年数、職階に応じた「階層別研修」と保育に関する専門テーマを職員が自由に選択できる「自由選択研修」を実施しています。職員は毎年、個人別の年間研修計画（前期・後期別）を作成し研修に参加しています。</li> <li>・設置法人の研修担当が毎年、職員に研修に関するアンケートを実施し、次年度の研修テーマの参考にしています。階層別研修や自由選択研修、市・区の外部研修のほか、食育を中心とした園内研修が行われていますが、非常勤職員の参加は充分とはいえません。研修終了後、研修結果をレポートにまとめ提出し、他の職員が閲覧することが可能になっています。職員は前期・後期終了時に研修計画の評価・反省を行い、園長のアドバイスを受け、次期の計画に反映しています。</li> <li>・業務マニュアルは事務室に整備されており、職員・非常勤職員はいつでも自由に閲覧することができます。非常勤職員の指導担当は園長・クラスリーダーが行い、日常の保育は正規職員と非常勤職員の組み合わせでシフトを組み、非常勤職員に対し嘔吐や心肺蘇生法などの実地指導が行われています。</li> </ul> <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員を含めた職員全体の質の向上のため、園内研修は非常勤職員も参加できる時間帯に開催することが望まれます。また、研修終了後の発表会の開催、市・区など主催の外部研修に職員が積極的に参加できる体制づくりが望まれます。</li> </ul>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は年3回、経験・職階に応じた自己査定を行い、サービスの見直しをし、自己評価を行っています。園としての自己評価は横浜市福祉サービス第三者評価基準により、第三者評価を受審するにあたり、職員会議やクラスリーダーによる話し合いのもとに行われています。他園の環境設定を参考にしてクラスごとに話し合いをしたり、他園の事例を基に安全面の見直しをしています。横浜市総合リハビリテーション・センターの障害児保育参観に職員が参加し、指導を受けています。</li> <li>・各クラス別に作成する年間・月間指導計画、週案、日誌が定型化され、「ねらい・内容・配慮事項」をもとに評価・反省する仕組みになっています。各計画の評価・反省はクラス内の話し合いで行われ、次期の計画に反映しています。</li> <li>・前年度の課題「保護者とのコミュニケーションの強化」の改善策について職員会議で話し合い、毎日の送迎時や保護者懇談会、個人面談、園だより・クラスだよりなどにより、保護者とのコミュニケーションを図った結果、今回の第三者評価の家族アンケートの「園と保護者との連携・交流について」は“どちらかといえば満足”を含め、7項目平均で94%の保護者が満足と回答しています。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の人材育成ビジョンに「保育士に求められる役割・能力」として経験年数、職階別に役割期待が明文化されています。業務マニュアルで園長・主任・保育職員の職務分担を決め、クラス担任にはクラスの運営、安全面などに責任を持たせています。園内の行事、誕生会、避難訓練などの役割を決め、各担当職員が中心となって行っています。</li> <li>・設置法人では職員に対し、研修プログラムに関するアンケートや書式などの改善提案を毎年募り、園では翌年度の希望クラスやその他意見・要望のアンケートを実施しています。園長は職員との個別面談により、職員の意見・要望を把握しています。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に勤務規律、機密保持が規定され、個人情報保護マニュアルに個人情報保護について記載され、職員は新人研修や自己査定を通して周知しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会が設置され、内部通報制度について徹底しています。園長会議で設置法人代表から他園の事故報告があり、自園で職員に徹底し、振り返りの機会としています。</li> <li>・本年度の中期計画に「環境保護への関心をより高める」ことを掲げ、保育室にリサイクルボックスを置き、家庭よりペットボトルなどの廃材を集め、玩具製作の材料としています。屋上にソーラーシステムを設置し、太陽光発電により電力の一部を自前で調達しています。有害物質を吸収するエコタイルを保育室の壁面に貼り、水道の蛇口近くに絵本「もったいないばあさん」のイラストを貼り、水道の無駄遣いをしないように子どもたちに教えています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園目標、理念・基本方針を園玄関および事務室に掲示しています。園長は年度初めの職員会議で園目標を説明し、併せて設置法人の理念・基本方針を確認しています。</li> <li>・保護者懇談会で「非常時の連絡手段」について保護者に説明し、園だよりにその内容を詳細に掲載しています。昨年度の餅つき行事については、安全性の観点から職員と話し合い、クッキング保育に変更し、保護者に変更理由をおたよりで知らせています。</li> <li>・夏祭りや運動会などの行事にあたっては、その行事担当だけでなく、クラスを超えて連携し、全職員が協力して運営にあっています。</li> <li>・主任（クラス担任を兼任）は職員から相談があればアドバイスし、園長不在時は職員指導や保護者対応を行っています。</li> </ul>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の園長会議の代表訓話で保育業界の動向を掴み、新聞ニュースや市からの情報で「子ども・子育て支援新制度」などの情報を収集しています。園長会議や設置法人からのFAX・通達による子どもや園に関する事故情報については、「子どもの安全が第一」との理念にそい、職員会議、昼礼などを通じ、園全体の問題として徹底しています。</li> <li>・園の5か年長期計画を策定して、「元気で豊かな心と体を育む。保育の質の向上を目指す。地域の保育園としての役割の確立」を3本柱として園を運営しています。</li> <li>・園長会議やエリアマネージャー会議では、職員育成のための新しい研修体制などについて検討が進められています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

H26年度 アスク日吉本町第二保育園

## 結果の特徴

### ◇調査対象

調査時点での在園児数70名、全保護者数65家族を対象とし、うち38家族から回答があり58.5%の回収率でした。

### ◇調査方法

調査機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接手渡し、約2週間後、無記名、密封の状態での回収箱に入れてもらい、評価機関が回収しました。

### ◇総合満足度

「満足」が71%、「どちらかといえば満足」が24%、その合計は95%であり、高い評価を得ています。他にもあまり見られないような高い評価を得ています。

### ◇比較的満足度の高い項目

1. 入園したときの状況「入園前の見学や説明」「お子さんの様子を聞く」「保育園での1日の過ごし方の説明」「入園後の食い違い」については、すべて92%以上の回答で、高い評価を得ています。

2. 保育園に関する「年間の計画について」「年間の保育や行事についての説明」については、95%の高い回答の評価を得ています。

3. 日常の保育内容について「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外活動を十分しているか」「園のおもちゃや教材について」「遊びを通じた友だちとのかかわり」「遊びを通じた健康づくり」については、92%以上の回答で、高い評価を得ています。

4. 生活について「給食のメニューについて」「給食を楽しんでいるか」については、100%のパーフェクトの回答を得ています。その他の項目についても94%以上で、高い評価を得ています。

5. 保育園の快適さや安全対策「子どもが落ちついて過ごせる雰囲気」については、97%と高い評価です。

6. 園と保護者との交流連携について「園行事の開催日や時間帯への配慮」については、100%でした。その他の項目についても、89%以上で、高い評価を得ています。

7. 職員の対応について「お子さんが大切にされている」「保育園生活を楽しんでいる」「不満を気軽にいえる」「不満や要望への対応」については、94%以上の高い回答を得ています。

### ◇比較的満足度の低い項目

1. 入園したときの状況「園の目標や方針の説明」が「不満」「どちらかといえば不満」の合計が13%ありました。

2. 遊びについて「自然に触れたり地域の関わる等園外活動について」については、26%が「不満、どちらかといえば不満」と回答しています。開園後あまり期間がたっていない中ですが、今後の課題となります。

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11%	52%	18%	16%	3%	0%

付問1

理念や方針への共感	共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	共感できない	無回答
	60%	40%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	44%	29%	3%	0%	24%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	39%	45%	11%	0%	5%	0%
その他:						
園の目標や方針の説明には	45%	42%	13%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	42%	50%	8%	0%	0%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45%	47%	5%	0%	3%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	47%	47%	6%	0%	0%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	37%	58%	5%	0%	0%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39%	47%	8%	3%	3%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
遊びについて						
クラスの活動や園の遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	62%	32%	3%	0%	3%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分にしているかについては	47%	47%	6%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置かれているかなど）	50%	47%	3%	0%	0%	0%
その他:						
年齢に応じた年齢域に合わせた、園外活動については	37%	37%	26%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	60%	32%	8%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	53%	42%	5%	0%	0%	0%
その他:						

生活について	満足	どちらかといえ満足	どちらかといえ不満	不満	その他	無回答
給食のメニューの充実については	82%	18%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74%	26%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み	63%	32%	5%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68%	29%	3%	0%	0%	0%
その他:						
わけて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	45%	42%	5%	0%	8%	0%
その他:						
お子さんの体調への気配りについては	60%	37%	0%	3%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52%	42%	0%	3%	3%	0%
その他:						

#### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ満足	どちらかといえ不満	不満	その他	無回答
園舎、園庭などの施設については	50%	39%	5%	3%	3%	0%
その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	63%	34%	3%	0%	0%	0%
その他:						
外部からの不審者侵入に対する備えについては	39%	47%	11%	0%	3%	0%
その他:						
衛生管理や感染症対策については	50%	39%	8%	0%	3%	0%
その他:						

#### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ満足	どちらかといえ不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52%	45%	0%	3%	0%	0%
その他:						
園によりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	45%	47%	8%	0%	0%	0%
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53%	47%	0%	0%	0%	0%
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	42%	47%	8%	0%	3%	0%
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50%	39%	8%	3%	0%	0%
その他:						
保護者からの相談事への対応には	46%	46%	5%	0%	3%	0%
その他:						
くれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	71%	26%	0%	0%	3%	0%
その他:						

#### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ満足	どちらかといえ不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	65%	32%	3%	0%	0%	0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	63%	34%	3%	0%	0%	0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	63%	13%	3%	0%	21%	0%
その他:						
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	60%	37%	3%	0%	0%	0%
その他:						
不満や要望への対応については	60%	34%	3%	3%	0%	0%
その他:						



問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	71%	24%	5%	0%	0%

|

## アスク日吉本町第二保育園

### ◇0 歳児

#### (朝の自由遊び)

- ・職員は一人の子どもを抱っこし、他の子どもと向き合っています。子どもたちがソフトブロックや、絵本等好きなおもちゃを棚から取り出し、安心した様子で、笑顔で楽しそうに遊んでいます。

#### (授乳・昼食)

- ・コップでの授乳が始まっていましたが、子どもは気持ちののらない様子です。職員はコップでの授乳は強要せずに、子どもを膝の上に抱っこし、哺乳瓶でミルクをあげ始めました。職員に抱かれ、やさしく話しかけられ、背中をトントンされると、安心した表情でミルクを一気に飲み干していました。
- ・食事前の絵本の読み聞かせでは、職員がジェスチャーと抑揚をつけて話をすると、子どもたちはニコニコしながら聞いています。メニュー紹介で職員が「ゼリーで一す。やったー!!」とジェスチャー付きで盛り上げると、子どもたちはうれしそうな表情に変わります。
- ・子どもたちがスプーンや手づかみで自由に食べています。職員が「ごまごまごーたま」と玉子をすすめたり、「ツルツルおいしいねー」、「もぐもぐ、パクー」、「〇〇ちゃんガンバレー」と励ましたりして、口をあけて食べる真似をすると、子どもたちもがんばって食べています。ゼリーを配るときは「ジャーン。やったー!!」と盛り上げると、子どもは手足をバタバタさせて喜んでいきます。職員は子どもに無理強いせず、何回かに分け声掛けをして食べるのを待ったり、ゼリーを見せ励ましています。それでも子どもは食べたくない表情をすると、食事は終了になりました。

#### (午睡)

- ・カーテンを閉め薄暗くし、オルゴールがかかる中、職員に背中をトントンされ、子どもは安心した様子で横になっています。職員は乳幼児突然死症候群防止のチェック時以外にも常に目配せをしています。子どもが寝返りをしそうになったら、すぐに駆け寄り、背中をトントンしたり、頭をやさしくなでたり、車輪の付いたベビーベットに寝かせ揺らすと子どもは安心した様子で寝ついていました。
- ・午睡から起きる時間前でしたが、全員が起きだし、棚から本やおもちゃを取り出して自由に遊んでいます。

#### (オムツ替え)

- ・仕切りで区切られたスペースに、マットを敷き、子どもを寝かせ、おむつを交換しています。職員にやさしく顔を見ながら声かけられると、子どもは安心した様子です。その後、子どもは立って着替えたいようで、仕切りにつかまりながら着替えをしていました。

### ◇1 歳児

#### (食事)

- ・アレルギー児はテーブルを離し、職員とマンツーマンで向き合って食べています。他

の子どもたちは3人が1テーブルで職員が一人付いて食事をしています。子どもが「玉子あったー」、「おいしい」と言うと、職員は「玉子あったねー」、「おいしいねー」と答え返しています。食事がすすまない子どもに、「ゼリーあるからガンバンなー」と声をかけ、ゼリーを見せ励ましています。促された子どもはまた食事を食べ始め、静かな雰囲気の中で子どもたちは食事を進めていました。

(長時間保育、自由遊び)

- ・マットの上ではぬいぐるみ、フロアでは電車のおもちゃとレールが出ていて、子どもたちが好きなおもちゃで遊んでいます。遊びにのれない子どもは職員に抱っこされ安心した様子で、他の子どもが遊んでいるのを見たりしています。
- ・泣いている子どもに職員が、「落ち着いて」とやさしく声をかけ、背中をトントンたたいていました。子どもは安心したのか徐々に落ち着きました。

## ◇2歳児

(食事)

- ・給食の歌をみんなで歌い、職員がメニューを読み上げると、子どもたちが後についてメニューを復唱しています。「今日はぶどうゼリーで一す!!」と職員が盛り上げると、「イェーイ!!」と子どもたちも嬉しそうに声をあげていました。
- ・食事中は、「みてみてー」と空になった容器を見せてくる子どもに「食べれたねー」、食べ終わった子どもに「すごーい。上手ー」とほめています。ほめられた子どもはうれしそうにしています。職員が子どもに「おかわりするの?」と聞き、料理を見せて好きなものを選んでもらい、「こちらのおかわりいかがですかー」とすすめています。子どもたちは「食べまーす」、「〇〇もいるー」と元気に答え、好きなものをおかわりしています。食べるペースが遅い子どもは、皆が食べ終わった後もゆっくり食べています。
- ・スプーンを落とし、不安そうな子どもにも、職員はとがめず、スプーンを洗って「ハイどうぞ」と渡しています。子どもは安心した表情でスプーンを受け取っていました。
- ・お茶の中に手を入れていた子どもには、「お茶の中に手を入れるのはやめよー」と困った顔で子どもにアピールをして、やってはいけないことを伝えると、子どもはいけないことをしたという表情で、お茶に手を入れるのをやめていました。食事中にトイレに行きたくなった子が職員に訴えると、職員に「行っておいでー」と言われ、子どもはトイレへ行っていました。
- ・食事中に友達に嫌なことをされて泣いている子どもがいます。職員は相手の子どもに注意をし、泣いている子どもに話しかけますが、泣いている子どもは納得できずかんしゃくを起こしてしまいました。職員は子どもを抱っこし、やさしくあやすと、子どもはようやく安心したのか落ち着きました。

(午睡)

- ・食後はトイレへ行き、パジャマに着替えます。職員は子どもの出来るところは見守り、できない子どもにはほぼマンツーマンについて教えています。子どもも出来ない時は職員のところへ寄り添って行きます。寝る前にはカーテンが引かれ、電気が消されません。

- ・眠れない子どもは、職員に抱っこをされ起きていたり、布団の上で横になったり、座ったりして、無理に寝せることはさせていません。

#### ◇2歳～5歳児合同

(栄養士のマナー講座)

- ・らいおん組(年長児)の保育室に、らいおん組は椅子、その他の子どもはゴザに男女関係なく座り、落ち着かない子どもは、職員が抱っこをしています。「だいくん」、「ひーくん」という主人公をたて、紙芝居風で、絵が取り外せたり、エプロンに胃の切り絵を張ったりと、子どもたちにわかりやすい教材です。栄養士は常に子どもに問いかけをしながら話し、子どもが答えると「そう」と相づちを打つなど、子どもの声の一つ一つにすぐに反応していました。ご飯茶わんを置く位置の説明の際、右か左ではなく、お箸を持つ方ではない方にご飯茶わんを置くようにと説明をし、「左の子もいるね」と、利き手への配慮をした説明をしていました。トイレへ行きたい子どもは、話の途中でも自由にトイレへ行っています。そわそわしている子どもに、職員がやさしく笑顔で「大丈夫」と様子をうかがい、「トイレ?」と声かけをしています。

#### ◇3歳児

〈食事〉

子どもたちは食事の前の手洗いを「水時計」で図りながら、20～30秒間手をきれいに洗い、ペーパータオルで拭いています。職員が「水時計のお蔭で手をきれいに洗うようになりました」とその効用を話してくれました。

職員が今日のメニューの「ちゃんぽん麺」や野菜の説明をしています。次に、先ほどあった栄養士の先生の「食事のマナー講座」の復習をして、野菜を配達してくれる人や料理を作ってくれる人に感謝すること、ご飯やおかずの置く位置、食べる時の姿勢などの確認をしています。「給食の歌」を歌い、「いただきます」で子どもたちは一斉に食事にかかっています。職員も子どもたちの中に入り、一緒に食べています。子どもたちは友だちと話しながら、賑やかに楽しく食べています。食具はフォークとスプーンが使われていますが、「今日は麺なので」と答え、箸も使っているとの職員の話でした。職員は食が進まない子に声掛けをし、お椀の麺をフォークで片方に寄せ、食べやすくしています。食事を食べるのが早い子はお代わりの麺を自分でよそっています。途中で職員が時計を指さしてお代わりを食べる時間を子どもたちに連絡しています。次つぎにお代わりの子どもが行き、11人中半数がお代わりをし、多い子は3回もお代わりをしています。職員が子どもたちに指定したお代わりの時間を10分も超えています。食事の遅い子がようやく食べ終わり、皆揃って「御馳走様でした」で今日の食事が終わりました。子どもたちはトレーに茶碗や皿、食具を載せ、自発的に後片付けをしています。

#### ◇4歳児

〈朝の会〉

司会の子どもが2人前に出て、「これから朝の会を始めます」と挨拶をして、朝の会

が始まりました。その後、司会の子が「今日は11月〇日、曇り」と告げ、クラスの仲間の点呼を始めました。呼ばれた子は元気に手をあげ、「はい」と返事をしています。点呼が終わると、職員がホワイトボードに今日のスケジュールが書かれたカードを示しながら、スケジュールの説明を始めています。「この後、すぐに栄養士先生のマナー講座があります。マナーって知ってますか」と子どもに問いかけると2~3人の子どもが手をあげ、答えています。その後、職員が子どもに「そうですね。今日は食事の時のお行儀や約束事を栄養士先生が話してくれます。」と説明しています。「おそと遊び」の説明では、「ホッピング」を使う時のお約束を説明し、子どもたちに再確認しています。子どもたちは職員の話しを真剣に聞いています。その後、今日のスケジュールについて、カードを使い説明し、最後に子どもたちを見まわしながら「わかりましたか？」と確認をし、子どもたちの元気な返事があり、今日の朝の会は終わりました。

#### ◇5歳児

##### 〈イス取りゲーム〉

12個のイスが円状に並べられ、12人の子どもたちが向かい合って座ると、職員がゲームの説明をしています。今日はクリスマス・バージョンということで、4種類のイラスト入りのカード（メリークリスマス、ツリー、トナカイ、サンタクロース）が裏返しにして子どもたちに一枚ずつ配られました。みんな一斉に自分のカードを見て確認していますが、「クリスマスツリー」のカードの子がメソメソしたので、職員は「トナカイ」カードに替えています。職員も円状の中に入りゲームに仲間入りし、カードの「ツリー」を読み上げると「ツリー」のカードを持った子どもだけが立ち上がり、別のイスに座るゲームです。「メリークリスマス」と読み上げられた時は全員が席を移動します。職員を入れて13人に12個のイスで、座れなかった子どもが次のカードを読み上げていくゲームです。二人一緒に座った場合はじゃんけんをして勝った方が座り、負けた方は「読み手」になります。男の子同士が激しくぶつかってイスの取り合いになり、とられた子が相手の子をたたいてトラブルになりましたが、職員の仲介もあり、「ごめんね」と謝り、トラブルは収束しました。

次にイスを円状に外側に向け、子どもたちが座り、音楽にあわせ、「イス取り」ゲームが始まります。職員が音楽を止めると、子どもたちは一斉に近くのイスにどっと座ります。いよいよイスが一つ外され、11個のイスで音楽スタート。イスに手をあてながら慎重に進む子、軽快にステップを踏む子と様々ですが、音楽が止まると、ダーと近くのイスに子どもたちが座ります。2人が座ったイスの子どもがジャンケンをして、負けた子は円の外の職員のところへ行きました。そこで、負けた悔しさからか、急に大きな声で泣き出し、職員が抱いてなだめています。次のイス取りで外れた子は部屋の隅でうづくまっています。その後の子も含め、3人の子どもが外れた悔しさで泣いていますが、職員はそれぞれ頭をなでたりし、なだめています。ゲームは進み、残り数人になったところで本日のイス取りゲームは終了しました。

# 平成 26 年度 第三者評価事業者コメント

アスク日吉本町第二保育園

## 【受審の動機】

平成 24 年 4 月に開園し、一貫した調査を受け、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、これまでの園運営を振り返り、園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、日頃行なっている保育に加え、これからの課題など客観的にご指摘いただきました。

皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営が少しずつ軌道に乗りつつあるのではないかと感じています。今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

## 【受審した結果】

自己評価での自園や保育の振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが、職員の意識の高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題としては、

- ・保護者に対する園の方針や保育の計画の周知
- ・地域コミュニティ・子育て世代との交流活発化

上記 2 点を挙げ、今後に向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。